

平成28年11月市議会臨時会提案説明

本臨時会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第138号は、一般会計の補正予算を提案するものでありますし、議案第139号は、10月21日に専決処分した一般会計の補正予算を報告し、承認を求めるものです。

鳥取県中部を震源とする最大震度6弱の地震は、本市でも震度5強を観測し、青谷町、気高町、鹿野町などで150戸以上の住宅や多くの公共施設に被害をもたらしました。本市では、地震発生と同時に災害対策本部を立ち上げ、情報収集と対応に努めるとともに、県、米子・境港の両市とも連携し、倉吉市など被害の大きな中部の自治体に対し、ブルーシートなどの備蓄品の提供を行うとともに、避難所や復旧支援のための職員派遣を行っているところです。このたびの地震から、私たちは、いつ起こるかわからない災害に対して、どう対応すれば良いかという多くの教訓を得たと感じており、改めて、職員の対応、情報収集の仕方などを検証し、備えを万全にしたいと思っています。被災された方に心からお見舞いを申し上げますとともに、本市は、被災地の一日も早い復興に全力で取り組んでまいります。

また、国においては、10月11日に民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現を目指した、平成28年度第2次補正予算が成立しました。本市としましても、いち早くこれに呼応し、未来への投資を重点化してまいりたいと考えています。

これらに関連して、このたびの補正予算案では、震災復興に係る経費として、県と連携した被災住宅の再建・修繕費用に対する支援や、被災世帯への本市独自の見舞金、被災者を受け入れるための市営住宅の修繕費、損壊した学校・公民館・集会所・道路などの公共施設等の復旧費、風評被害を払拭していくための観光振興費などを計上しています。また、JA鳥取いなば農協が行うらっきょう加工施設新築工事への支援、高齢者施設等の防災・防犯対策強化を行う事業者に対する補助、低所得者への生活支援給付金など、農林水産業の強化、子育て・介護環境の充実、消費喚起などに係る経費も併せて計上しています。加えて、その他の急を要する経費としまして、6月に発生した火災により機能が分散している気高町総合支所庁舎の復旧費も計上しています。

なお、専決処分した補正予算では、震災関連経費のうち、特に執行が急がれた中部の自治体支援のための職員派遣費やアルファ化米、乾パン、ブルーシートといった支援物資の調達費などを計上しました。

報告第23号及び第24号は、農道及び市道において、7月に発生した物損事故の損害賠償の額及び和解について、それぞれ10月5日及び10月13日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第25号は、第二いなば墓苑において、10月3日に発生した石灯笼破損事故の損害賠償額及び和解について、11月15日に専決処分しましたので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案について、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。